

# 中国現地法人 人員リストラの実務

(法律を踏まえた丁寧なリストラで現法業績を回復)

まえかわあきひろ  
講師 **前川晃廣氏**

中小企業診断士・証券アナリスト

I B Jコンサルティング(東京)・愛碧界諮詢(上海・広州)代表

日時 平成29年12月14日(木) 午後1時00分~午後5時00分

どの会社にも、景気のいい時期と悪い時期があります。そして景気の波だけでなく、常に競争の激化・為替レートの変動・国際関係などの不確定要素に晒されている中国現法は、更に臨機応変に対応しなければなりません。それが、中国ビジネスを勝ち抜く要諦です。

現法を解散・清算しないまでも、従業員数を減らすことで現法の経営状態を回復させることもできます。もちろん、雇用関係がなくなる従業員にとっては個人の人生に重大な影響を及ぼす大事件ですので、法律に則りつつも、企業経営と従業員感情の狭間で極限まで慎重に遂行していくことが求められます。

このセミナーでは、中国現法における「人員削減」のために知らないで大怪我をする論点を近時のコンサル事例の中からピックアップし、今後、貴社グループにも起こるかもしれない事態への適確な対応策として纏め上げ、4時間かけてじっくり解説します。

13:00 受付開始

13:15~14:55

<経済補償金の徹底理解>

労働関連法規の歴史 勤続N年の計算方法

経済補償金の要否 Nプラスαの真実 補償金の個人所得税 補償金は見えざる負債

<法定どおりの人員削減の手順>

リストラの基本作法 女子従業員の保護規定

労災従業員の保護規定 その他保護される従業員 法定どおりのリストラの矛盾

15:10~16:55

<ベストシナリオは「合意解除」>

合意解除とは? 労働組合への説明と意見聴取

労働部門への報告 必要十分な「α」とは? 特殊事情従業員への対応

<大切なのは労務DD>

労務DDにおける主たるポイント 社会保険に関するトラブル

ものづくりへの影響 労働仲裁の現実 集団契約とは?

16:55 研修終了

本セミナーにつきましては、同業者の方はお申込みご遠慮願います。

## 【講師紹介】

1964年四国・松山生まれ。1981年高校2年で初訪中。1987年上海復旦大学国際政治学部に1年間国費留学。1989年慶応義塾大学政治学科卒業。同年日本興業銀行に入学し、その後、大阪支店、中国委員会、外国為替部、上海支店(課長)、広州事務所(首席代表)に勤務。2008年銀行を退職しコンサル業界に転身。2016年現在、I B Jコンサルティング(東京)・愛碧界諮詢(上海・広州)代表。

(最近の主な著書等)

『10年経つと疾患だらけの中国法人』(日経ビジネス)

『中国現地法人の出口戦略と撤退実務』(きんざい)

『アジア進出支援に強くなる講座(中国ビジネス支援編)』(きんざい)

『中国リストラの現状』(News 23)

『ゾンビ企業の淘汰と経済補償金』(週刊エコノミスト特集)

『中国ビジネス法用語辞典』(中央経済社・共著)

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成29年12月14日(木)  
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき35,600円  
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

中国現地法人 人員リストラの実務

12/14

◆参加申込書◆

平成29年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

\*セミナーコード 2363 (Mgt-292363)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。